

令和3年度化学物質環境実態調査の進捗状況

令和3年12月14日
環境保健部環境安全課

1. 調査内容

(1) 初期環境調査

環境リスクが懸念される化学物質について、一般環境中で高濃度が予想される地域においてデータを取得することにより、化管法の指定化学物質の指定、その他化学物質による環境リスクに係る施策について検討する際の基礎資料等とすることを目的としている。令和3年度は、表1に示す物質を調査対象とした。

(2) 詳細環境調査

化審法の優先評価化学物質のリスク評価等を行うため、高濃度が予想される地域を含む一般環境中における全国的なばく露評価について検討するための資料とすることを目的としている。令和3年度は、表2に示す物質を調査対象とした。

(3) モニタリング調査

化審法の特定化学物質について、一般環境中の残留状況を監視すること及び POPs 条約に対応するため、条約対象物質等の一般環境中等における残留状況の経年変化を把握することを目的としている。令和3年度は、表3に示す物質を調査対象とした。

2. 精度管理

初期環境調査及び詳細環境調査においては、複数の分析機関が同一の化学物質の分析を行うため、分析機関間の差異及びばらつきが生じる恐れがあることから、これらを事前に把握し、対策を行うことを目的として、化学物質環境実態調査精度管理等業務を実施した。令和3年度の同業務の概要は以下のとおり。

- (1) 共通の標準物質等(内標準物質及びサロゲートを含む。)を配布。
- (2) 標準物質を調製、各分析機関に配布し、ラウンドロビンテスト等を実施。
- (3) 有識者が一部の分析機関へ立入調査を行い、実施状況が適正であるか確認。

また、モニタリング調査においては単一の分析機関による分析であるが、過年度からの継続性を担保するため、国立研究開発法人国立環境研究所及び有識者によって分析機関へ立入調査を行い、実施状況が適正であることの確認を行った。

表1 令和3年度初期環境調査対象物質

番号	調査物質名	調査媒体				要望施策
		水質	底質	生物	大気	
1	アミオダロン	◎				EXTEND
2	イベルメクチン	◎				PPCPs
3	1,3-ジオキソラン	◎				環境リスク 初期評価
4	シクロヘキシルアミン	○				環境リスク 初期評価
5	<i>N</i> -(2,3-ジメチルフェニル)アントラニル酸（別名： メフェナム酸）	◎				EXTEND
6	ストレプトマイシン	◎				PPCPs
7	6-ニトロクリセン	◎	◎		◎	化管法
8	フラン				◎	環境リスク 初期評価
9	ヘキサクロロシクロペンタジエン	○				化管法
10	ベンゾフェノン-3	◎				PPCPs
11	<i>p</i> -メトキシケイ皮酸 2-エチルヘキシル	◎				PPCPs

注：◎は初めて調査するもの、○は過去にも調査しているもの（以下同様）。

表2 令和3年度詳細環境調査対象物質

番号	調査物質名	調査媒体				要望施策
		水質	底質	生物	大気	
1	環状ポリジメチルシロキサン類					化審法
	[1-1] オクタメチルシクロテトラシロキサン	○		○		
	[1-2] デカメチルシクロペンタシロキサン	○		○		
	[1-3] ドデカメチルシクロヘキサシロキサン	○		○		
2	2-ベンジリデンオクタナール	◎	◎			化審法
3	テトラアルキルアンモニウム及びその塩類					
	[3-1] ヘキサデシル(トリメチル)アンモニウム及びその塩	◎				化審法 化管法
	[3-2] トリメチル(オクタデシル)アンモニウム及びその塩	◎				化審法
	[3-3] ジデシル(ジメチル)アンモニウム及びその塩	◎				化審法
4	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	◎				化審法
5	トリオクチルアミン	○				化審法
6	メチルアミン				◎	大気環境

表3 令和3年度モニタリング調査対象物質

番号	調査対象物質	調査媒体			
		水質	底質	生物	大気
1	PCB 類	○	○	○	○
2	ヘキサクロロベンゼン	○	○	○	○
3	DDT 類 (6 物質)	○	○	○	○
4	ペルフルオロオクタンスルホン酸	○	○	○	○
5	ペルフルオロオクタン酸	○	○	○	○
6	ペンタクロロベンゼン	○	○	○	○
7	エンドスルファン類 (2 物質)	○	○	○	○
8	ポリ塩化ナフタレン類	○	○	○	○
9	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	○	○	○	○
10	短鎖塩素化パラフィン (炭素数が10から13までのもの)	○	○	○	○
11	ペルフルオロヘキサンスルホン酸	○	○	○	○